

設備投資の決断は、この 3 年間でチャンスです

問合せ 商工課

企業説明会 **とき** 4月16日(水) 13時30分～
ところ 碧南商工会議所

主催：碧南市・碧南商工会議所中小企業相談所
※説明会は「補助金活用&申請のポイントセミナー」のなかで行います。

工場立地法の一部改正により、緑地面積率などの基準を市独自に設定できるようになったことを受け、平成25年12月議会において条例が議決され、臨海部に立地する企業に対して、緑地面積率などの緩和を行います。また、この条例の施行にあわせて、26年4月1日から、碧南市公害防止に関する協定にお

ける公害防止指導基準を緩和し、公道面および隣地境界面の緑地帯の設置基準を廃止します。
そこで、この規制の緩和を最大限に活用する投資の支援に加え、市内に立地する企業を対象に新たな投資を誘発し、大きく後押しするために既存の補助制度の大幅な乗せと拡大を行います。

中小企業を対象

期間 平成26年度～28年度の3年間
※補助金申請および受給は取得の翌年です。
内容 償却資産の新規取得や工場などの新增設の投資をし、市税務課の固定資産台帳に登録された資産に対して補助金を交付します。
・補助上限額を50万円から1,000万円へアップ
・補助率のアップ（一律2%→2%と3%）
・工場などの新增設補助の新設（臨海部のみ）

対象
・市内に工場または事業所を有している中小企業
・市税の滞納がないこと
・愛知県信用保証協会の信用保証除外業種に該当しないこと
・臨海部に立地する工場がある企業は、公害防止に関する協定を守っていること

市内工場の立地場所	償却資産新規取得	工場などの新增設	備考
内陸部のみ	上乘せ	対象外	右ページの表1
臨海部のみ	上乘せ	拡大	右ページの表2
臨海部および内陸部	上乘せ	臨海部に立地する工場などが対象	右ページの表3

※臨海部とは、工業専用地域（主に明石町、須磨町、浜町、港本町、玉津浦町、港南町）のことです。

中小企業および大企業を対象

県制度である愛知県新あいち創造産業立地補助金が平成26年度認定分（28年度操業開始分まで）で終了するため、27年度・28年度新規事業について、市単独で継続して認定を行う予定です。

内容	現在	平成26年度	27年度	28年度
県	償却資産・工場など	県制度終了	26年度認定分のみ対象 ※新規は対象外	
	取得費の5%、上限5億円			
市	償却資産・工場など	県と連携	(5%、上限5億円) ※県の動向により変更する場合があります。	
	取得費の5%、上限5億円			

※市内に20年以上立地する企業で大企業は25億円以上、中小企業は1億円以上の投資が対象となります。

【表1 立地場所が内陸部のみの企業】

償却資産新規取得分のみが補助対象です。

内容	現在	平成26年度～28年度	
補助額上限	50万円	1,000万円（償却資産）	
補助率	取得価額の一律2%	2,500万円以下	2%
		2,500万円超	3%
取得価額の対象	小売業・サービス業 卸売・その他の業種	30万円以上 100万円以上	変更なし

【表2 立地場所が臨海部のみの企業】

償却資産新規取得分に加え、工場などの新增設分が対象です。ただし、工場などは既存緑地に替えて新增設した場合に限ります。

●償却資産新規取得分

内容	現在	平成26年度～28年度	
補助額上限	50万円	1,000万円（償却資産＋工場など）	
補助率	取得価額の一律2%	2,500万円以下	2%
		2,500万円超	3%
取得価額の対象	小売業・サービス業 卸売・その他の業種	30万円以上 100万円以上	変更なし

●工場などの新增設分

内容	現在	平成26年度～28年度	
補助額上限	なし	1,000万円（償却資産＋工場など）	
補助率	なし	工場などの固定資産評価額が2,500万円以下	2%
		工場などの固定資産評価額が2,500万円超	3%
評価額の対象	なし	工場などの固定資産評価額が100万円以上	

【表3 立地場所が臨海部および内陸部の企業】

内陸部の工場は償却資産新規取得分のみ、臨海部の工場は償却資産新規取得分に加え、工場などの新增設分が対象です。ただし、工場などは既存緑地に替えて新增設した場合に限ります。

<内陸部に立地する工場>

●償却資産新規取得分

内容	現在	平成26年度～28年度	
補助額上限	50万円	1,000万円（臨海部＋内陸部）	
補助率	取得価額の一律2%	2,500万円以下	2%
		2,500万円超	3%
取得価額の対象	小売業・サービス業 卸売・その他の業種	30万円以上 100万円以上	変更なし

<臨海部に立地する工場>

●償却資産新規取得分

内陸部に立地する工場と同じです。

●工場などの新增設分

内容	現在	平成26年度～28年度	
補助額上限	なし	1,000万円（臨海部＋内陸部）	
補助率	なし	工場などの固定資産評価額が2,500万円以下	2%
		工場などの固定資産評価額が2,500万円超	3%
評価額の対象	なし	工場などの固定資産評価額が100万円以上	